

相続登記がさまざまなトラブルを防止します!

相続登記をしないと発生する様々な問題



地域の活性化
相続登記をしないと、...

- ・ 再開発が進まない
- ・ 空き家の管理・利活用ができない
- ・ 不動産取引がおそくなる

安全・安心な暮らし
相続登記をしないと、...

- ・ 公共事業が進まない
- ・ 防災・減災の取り組みができない
- ・ 災害復旧に大きな労力・時間がかかる



未来につなぐ
相続登記をしないと、...

- ・ 2次3次の相続が発生し、手続きがますます難しくなる
- ・ 「争続」問題になってしまう

産業の推進
相続登記をしないと、...

- ・ 農地の集約化ができない
- ・ 農地・山林が放置されてしまう



相続に関する登記についてのご相談は

徳島県司法書士会 Tel 088-622-1865
徳島県土地家屋調査士会 Tel 088-626-3585

「未来につなぐ相続登記」
促進プロジェクト
徳島地方法務局
徳島県司法書士会
徳島県土地家屋調査士会

自賠責保険・自賠責共済のご案内

「免許よし！ヘルメットよし！自賠責は!？」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成28年の事故発生件数は50万件、死傷者数は62万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金、共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運転は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付き自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！